

請 願 文 書 表

受理番号	請 願 第 10 号
件名	後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書の提出について
紹介議員	小林義昭, 風間ルミ子
要旨	<p>政府は 2008 年 4 月より, 75 歳以上を対象に新たな後期高齢者医療制度を実施しようとしています。同制度は, これまで保険料負担のなかった扶養家族(全国で約 200 万人, 新潟県では約 6 万人)を含めて, 75 歳以上のすべての高齢者から保険料(初年度平均月額 6,200 円)を徴収する, 月額 1 万 5,000 円以上の年金受給者は保険料を年金から天引きする, 保険料滞納者は保険証を取り上げ, 窓口で医療費全額を負担させる, 75 歳以上を対象にした別建ての「包括・定額型」の診療報酬(医療保険から支払われる医療費)を設定し, 高齢者に差別医療を強いるものです。さらに 70~74 歳の窓口負担を 1 割から 2 割に引き上げる, 65~74 歳の国保料も年金から天引きすることも予定されています。</p> <p>多くの病気を抱えているハイリスクの高齢者だけを一まとめにした別建ての医療制度は, 世界に例を見ないものです。既に 2006 年 10 月より長期入院患者への食費, 居住費の負担増, 現役並み所得者の 2 割から 3 割負担への引き上げが実施されました。さらなる高齢者の負担増と医療費削減を目的とした後期高齢者医療制度は現状のままでは, 医療から高齢者を排除するものになりかねません。</p> <p>つきましては, 貴議会におかれまして, 下記の事項について, 地方自治法第 99 条に基づき, 国及び新潟県後期高齢者医療広域連合に対して意見書を提出していただくようお願いいたします。</p> <p>(裏面につづく)</p>
付託 年月日 委員会	<p>平成 19 年 9 月 18 日</p> <p>第 1 項 } 第 2 項 } 市民厚生常任委員会</p>
受 理	平成 19 年 9 月 12 日 第 11118 号

記

1 国に対して後期高齢者医療制度の見直しを求めることについて

- (1) 高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の実施を凍結，延期すること。
- (2) 後期高齢者医療制度を高齢者の生活実態に即した内容になるよう見直すこと。
- (3) 高齢者への「差別医療」となる「包括・定額型」の診療報酬の設定をしないこと。
- (4) 70～74歳の窓口負担の2割への引き上げをやめること。
- (5) 医療に使う国の予算をふやして，高齢者，国民が安心して医療を受けられるようにすること。

2 新潟県後期高齢者医療広域連合に対して後期高齢者医療制度の見直しを求めることについて

- (1) 高齢者の生活実態に即した保険料にすること。
- (2) 「資格証明書」を発行しないこと。
- (3) 保険料の独自減免制度をつくること。
- (4) 健診はこれまでどおり希望者全員が受けられるようにすること。
- (5) 高齢者や県民の理解が進む広報活動に努めること。
- (6) 高齢者や県民の意見を反映できる仕組みをつくること。